

## 令和7年度第 6 回(10月4日)定例会議事録

日 時 10月4日(土) 15:00~16:00

会 場 志津コミュニティーセンター大会議室

役員出欠 出席13名(会長、副会長AB、書記B、会計A・B、総務B、環境A・B、文化部3名)

後期班長:24名(欠席2名)

専門委員:保谷様(民生委員)

小網様(まちを守る会 防災委員長)

井崎様(まちを守る会 防犯委員長)

議事録作成:書記B・A

### 1. 後期自治会費等の集金について(会計B 寺中)

#### ・自治会費の集金について

金額: 1世帯あたり、1か月 300円 × 6か月分 = 1,800円、各班長が個別に集金

領収書: 原則、発行していません。現金での受領のみで完結

正規の領収書: 必要な方には正規の領収書を発行する

自治会費提出期日: 10月17日までにブロック長に提出

ブロック長は集計表を記載して10月22日までに会計Bへ提出

未徴収分: 徴収できなかった場合は、住所、氏名、理由(長期不在など)を必ず記入して報告

#### ・赤い羽根共同募金について

自治会費の個別集金とは異なり、回覧で集金を行う

回覧するもの: 「赤い羽根共同募金の協力のお願い」の回覧、チラシ、白い募金袋、赤い羽根

方法: 募金袋にお金を入れてもらい、回覧板で回す

注意点: 赤い羽根は募金をした方が、回覧に添付されている羽をご自身で受け取る

集計: 回覧が終わったら、集計は不要。袋のままブロック長に提出。ブロック長は袋のまま会計に提出

### 質疑応答

Q: 赤い羽根共同募金は昔の1円募金のような回覧で寄付する方式か?

A: はい、その通りです。募金袋を回覧板で回し、募金してくださった方は赤い羽根を取っていただく形です。集計は不要で、袋のままブロック長に渡す。

Q: 自治会費の受領書は、班長控とブロック長控の両方に同じことを書いてもらうのか？

A: はい、自治会費受領書・納入書は両方班長が記入し、左側受領書はブロック長の受領印をもらいたい班長が保管、ブロック長は納入書を会計Bに受渡し、右端の自治会費受領書を会計Bより受領します。

Q: 赤い羽根の残った羽根はブロック長が回収するのか？

A: ブロック長が回収したものを、最終的に会計B(寺中)が回収します。

## 2. 二丁目自治会いちご狩りについて(文化部 藤谷)

ホームページの情報よりイチゴ狩りを企画し、報告議題としてあげましたが、(株)山万ユーカリファームに確認したところ、2月までだと苺がまだ揃わないとため団体での受付は3月以降となるとの事で残念ながら計画は中止となりました

## 3. 落ち葉回収用ゴミ袋配布と側溝清掃について(環境 A 菊原)

### ・落ち葉収集用ゴミ袋の配布について

対象: 街路樹が植わっている道路沿い、及び萱橋公園・古山公園周辺にお住まいの世帯に  
燃やせるゴミの袋を配布する

配布方法: 環境Aが該当するお宅のポストに投函する

時期: 10月中旬頃を予定

### ・側溝掃除および土のう袋の配布について

詳細: 11月に改めて回覧で詳しくお知らせします

配布対象: 二丁目内の全世帯に配布

配布方法: 11月中旬頃、各ブロックのブロック長にまとめて渡し、ブロック長から班長、班長から全世帯に配布

回収日: 回収日が決まっていますので、回覧と合わせてお知らせする。指定された回収日に  
ゴミステーションに出してください

## 4. 第二集会所の清掃について(環境 B 白石)

日時: 11月1日(土)午前10時から行う

対象: 今回はCブロックのみで実施

配布物: Cブロックの方には回覧用の用紙、ブロック長には参加者集計用の用紙を配布する。

ブロック長は記入された用紙を環境Bまで届ける

## 5. 子ども会資源回収(8/27・9/24 実施) (副会長B 松田)

年月		合計	前年同月(kg・円)
2025年8月	重さ(kg)	2,170	2,200
	金額(円)	5,190	5,440

年 月		合計	前年同月(kg・円)
2025年9月	重さ(kg)	1,620	2,030
	金額(円)	4,030	4,880

新聞 3 円

段ボール 2 円

雑誌 1 円

## 6. 役員選出について(会長 佐藤)

立候補受付: 1月上旬頃から 1月下旬を予定

方法: 立候補用紙に氏名、捺印、希望役職(第1希望、第2希望)を記入

人数: 役員数は 15 名

立候補がない場合: 輪番制となる

その他: 役員のほかに第2集会所の担当者を2名決める

## 7. まちを守る会からの連絡(まちを守る会 防犯委員長 井崎様、防災委員長 小網様)

### ・防犯パトロール参加のお願い

防犯委員の高齢化によりパトロール参加者が大変少なくなっている。できれば班長の参加をお願いしたい

#### パトロールの概要

実施日: 週 4 回(月・水・金・土)

時間: 午後 4 時から実施(10月～3月)

所要時間: 20 分～30 分程度。短いコースもある

班長への依頼: 任期中に最低 2 回のご参加依頼をお願いしたい

参加時: 郵便局の横にある名簿に必ず出席チェックをしてからご参加ください

### ・防災訓練についての説明

日時: 12月 6 日(土)に実施

内容: 2 部構成

第1部 (現地訓練): 萱橋公園で、従来の避難訓練に加え、起震車による震度 7 を体験、

非常用トイレの使い方など

第2部 (在宅避難訓練): 各家庭で在宅避難を体験

2 丁目の指定避難所は小竹小学校ですが、避難所の環境はかなり劣悪であると言わざるを得ない。市としては半壊程度であれば在宅避難を勧めている。

今回は想定として電気・ガス・水道などのライフラインが止まったことを想定した訓練を予定しています。一度体験することで何が必要かわかることがあると思います。5 時間の予定で行いますが、是非 1 時間でも時間があればご参加ください。

詳細: 11月に回覧と広報誌で詳しくご案内

## 8. 民生委員より活動報告(民生委員 保谷様)

### ・高齢者の状況について

75歳以上の高齢者名簿を市から受け取った

二丁目では名簿上約400名が後期高齢者

一人暮らしの方も多いので近所で声かけや異変がないかの気遣いをお願いします

### ・高齢者安心キット

対象: 今年度75歳になられた方(昭和26年4月1日以前生まれ)に配布中

内容: かかりつけ医や病歴などを書いた用紙を筒に入れ、冷蔵庫に保管しておくことで、救急隊員が緊急時に情報を得られるようにするもの

利用状況: 意識がない方や認知症の方でも正確な情報を得られると、消防隊員からのアンケートで役立っていることが報告されている

### ・緊急通報サービス

一人暮らしの方に、市とALSOKが組んだ緊急通報サービスをご案内している。ご希望の方がいらっしゃったら民生委員にお声がけください

### ・その他

日常的な高齢者への相談や支援(薬局への薬の受け取り代行、宅配弁当の紹介など)を行った

## 質疑応答

Q: C ブロックの清掃の際に配布される「集金用のゴミ袋」とは何か?

A: 自治会費の集金をお願いする際の、回覧用の書類を入れるための袋です。

Q: ヘルメットのリストを新しいものに差し替えてほしい。

A: 古いリストのまま回っているようですので、新しいものに差し替えて回すよう手配します。

Q: 萱橋公園での犬の散歩マナーについて

現状: 早朝6時過ぎから、上座から来たと思われる大型犬が公園で吠えたり、糞をそのままにしたりする苦情が出ています。

要望: 自治会から上座の自治会に働きかけてもらえないか。

A: 自治会から直接働きかけるのは難しいです。市役所の公園課に直接連絡してもらう方が確実です。自治会が間に入ることで、かえってトラブルになる可能性もあります。看板対応については、公園課に話してみます

Q: ブロック長が留守にする時の回覧等についてどうすればよいか

A: 副ブロック長にお願いし、総務Bへ連絡する

Q: 回覧板は何曜日に配布するか決まっているのか?

A: 基本的に毎月第1・3週に配布するようにしているが、回覧物によっても多少変わる。また緊急の回覧はその都度回す必要がある。基本的に回覧のタイミングは総務Bで調整して行っているためブロック長さんは回覧板を受け取ったらすぐに班長に配布してもらうようお願いします

9. 11月定例会について(副会長 B 松田)

・11月1日(土)第2集会所にてブロック長5名のみ参加で開催予定

※ 詳細は10月18日(土)に定例会通知配付。

以上

2025年10月4日 書記B 鈴木

書記A 瓜田